(四) ガイドロープ	項目	方法	基準
	径の状況	ガイドシュー等がガイドロープを移動する範囲内で最も摩耗が進んだ部分の直径及びガイドシュー等が移動する範囲以外の部分の直径を測定する。	イ　最も摩耗の進んだ部分の直径が移動する範囲以外の部分の直径と比較して九十パーセント未満であること。 ロ　最も摩耗の進んだ部分の直径が移動する範囲以外の部分の直径と比較して九十二パーセント未満であること。
	素線切れの状況	ガイドシュー等がガイドロープを移動する範囲内で傷のある箇所等を目視により確認し、最も摩損の進んだ部分については重点的に目視により確認する。	イ　遊戯施設素線切れ要是正判定基準のいずれかに該当すること。 ロ　遊戯施設素線切れ要重点点検判定基準のいずれかに該当すること。
	摩耗粉の状況	全長の摩耗粉の固着状況を目視により確認する。	主索の摩耗粉の錆が多量に付着し、素線の状況が確認できないこと。
	損傷及び変形の状況	全長を目視により確認する。	著しい損傷又は変形があること。
	張りの状況	次に掲げる方法のいずれかによる。 イ　ガイドロープ端末部のスプリングの高さを目視により確認する。 ロ　ガイドロープを揺らし、その振幅を確認する。 ハ　触診によりガイドロープの張りが均等であることを確認する。	著しい不均等があること。
	止め金具の取付けの状況	目視及び触診により確認する。	ダブルナットにあってはナット間に緩みがあること、割ピンにあってはピンに欠損、曲げ不足等があること又はその他の方法にあっては取付けが確実でないこと。

区分		項目	方法	基準
		ガイドロープの端部における止め金具の取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが確実でないこと。
		止め金具及びその取付部の損傷の状況	目視により確認する。	止め金具及びその取付部に損傷があること。
八　油圧装置、空圧装置及び揚水装置 (一) 油圧装置	油圧パワーユニット	油圧パワーユニットの取付け及び作動の状況	目視、触診及び聴診により確認する。	取付けが堅固でないこと、油漏れがあること又は異常音があること。
	安全弁	安全弁の作動の状況	作動の状況を確認する。	常用圧力の一・二五倍を超えても作動しないこと。
	圧力計	圧力計の取付けの状況	目視により確認する。	有効な圧力計が必要な場所に取付けられていないこと。
		圧力計の破損の状況	目視により確認する。	破損していること又は指示が読み取れないこと。
	制御弁	制御弁の取付けの状況	目視及び触診により確認する。	制御弁の取付けが堅固でないこと又は作動が確実でないこと。
		制御弁の作動の状況	油漏れを目視により確認するとともに、作動の状況を確認する。	油漏れがあること又は作動が確実でないこと。
	油タンク	作動油の劣化及び油量の状況	油量を油面計で確認するとともに、油の状況を目視及び触診により確認する。	運転上支障をきたすおそれのある油の汚れ、劣化又は油量不足があること。
		油圧タンクの劣化及び損傷の状況	目視により確認する。	著しい腐食があること。
	油温等	油温	油の温度を測定するとともに、油温を制御する装置の作動の状況を確認する。	油温が摂氏五度から六十度の範囲を超えていること又は油音を制御する装置が正常に作動しないこと。
		冷却水の配管系統の設置の状況	目視により確認する。	冷却水の配管が飲料水系統に直結していること。